



近年、日本各地で自然災害が猛威を振るい、尊い命が奪われるなど大きな被害が頻繁に起きています。このような災害時に、災害時要援護者（災害時に安全な場所に避難するなどの行動に支援を要する幼児、高齢者、障がい児者等）には、避難所などにおいて生活機能の低下や症状の重症化などの二次被害が生じる可能性があります。

災害が起きることを防ぐことはできませんが、私たちの日頃の備えによって被害を減らすことはできます。



### 障がいのある方の避難をサポートする際の注意点

障がいや個人によって対応は異なりますが、一例をご紹介します。

	身体障がい	知的障がい	精神障がい
注意点と支援の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障がいのある方は、目からの情報収集が難しいため避難行動が遅れる可能性があります。</li> <li>➢声をかけるときは、正面から名前を名乗るようにしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険な状況が理解できなかったり、コミュニケーションがうまくとれないことがあります。</li> <li>➢避難が必要なことを、ゆっくり簡潔に説明しましょう。</li> <li>➢何かのきっかけでパニック状態になった際は、落ち着くまで見守りましょう。</li> <li>➢移動するときの誘導は、本人のペースに合わせ、ゆっくり安全を確保して行いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境の変化に馴染めないことがあります。</li> <li>➢普段から使用している、安心できるものを持参しましょう。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚障がいのある方は、サイレンなどの音声による情報収集が困難な場合があります。</li> <li>➢筆談などに使える、筆記用具を持参しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いすを使用している方は、移動が困難になります。</li> <li>➢本人に確認しながら、希望に沿ったサポートを心がけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安やストレスが原因でパニックを起こすことがあります。</li> <li>➢いきなり体には触れずに、やさしく声をかけ、落ち着くまで見守りましょう。</li> </ul>

### 私たちにできること

ご自身の安全が確保できる場合には、できる範囲で障がいのある方などに声かけやサポートをしていただくことで、お互いに安心することができます。事前に防災マップやハザードマップを確認しておくことも大切です。

また、日頃から近所や地域の方と交流し、防災訓練などに可能な限り参加することで、災害時に適切な対応がとりやすくなります。



市の洪水ハザードマップ



### 「障がい者週間」ポスター

市障がい児者相談支援センターでは、去る12月3日～9日の「障がい者週間」にあわせて、オリジナルのポスターを制作しました。

市内の福祉施設などを利用して障がい児者の方々に呼びかけ、ポスターの中心となるイラストを募集したところ、11作品のご応募をいただきました。

ポスターは「障がい者週間」を中心に、様々な場所で活用させていただきます。

応募してくださった皆さま、素敵な作品をありがとうございました。



12月3日～9日は

障がい者週間

グランプリ作品を使用したポスター